

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定に基づき、平成30年4月3日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
くにとう靖後援会	國頭 靖	國頭 悟	米子市両三柳4488-2
下田としお後援会	安養寺 洋昭	下田 泰子	八頭郡八頭町郡家488
真誠会	井上 眞澄	井上 眞澄	鳥取市元町212
松井としあき後援会	岩崎 弘道	澤 愛治	岩美郡岩美町岩本1140-3
米村正一後援会	知久馬 二三子	山根 裕	鳥取市富安一丁目114